

2024 年度

市原ロータリークラブ

『地域社会貢献基金』

“地域の方々の活動を支援するために”



募集期間 2024 年 8 月 1 日 (木) ~ 9 月 30 日 (月)

— ロータリーの使命 —

ロータリーの使命は、職業人と地域社会のリーダーのネットワークを通じて、人びとに奉仕し、高潔さを奨励し、世界理解、親善、平和を推進することです。

❖ 地域社会貢献基金とは

地域社会貢献基金の目的

私達市原ロータリークラブは、この基金をふるさと『いちほら』に住む方々の社会貢献活動を支援させていただくために、クラブ創立 41 年目の 2005 年に創設しました。

この基金の目的は、より良い地域社会の実現に向けて、熱い心で様々な課題に取り組んでいる個人および団体の方々の事業に対し、ロータリーの使命に沿って補助金を支給し、その事業を達成するための支援を行うことです。

市原ロータリークラブは、より多くの方々を支援したいと願っております。

❖ 応募の概要

1. 応募することができる個人および団体

- 1) この基金で定義する奉仕活動を行う個人および団体とは、下記の要件をすべて満たしている個人、団体で、NPO法人、ボランティア団体等も含み、法人格の有無は問いません。
 - (1) 団体の自発性に基づいていること。
 - (2) 営利を目的としないこと。
 - (3) 社会へ貢献する事業を行っていること。
- 2) 市原市に拠点を置く個人、団体であること。
- 3) 事業計画書、事業収支決算書の提出ができること。
- 4) 申請した事業を適切に実施する能力があること。
- 5) 本基金に2事業以上応募していないこと。

❖ 対象とならない個人および団体 ❖

宗教活動、政治活動、選挙活動を目的とする活動、特定の公職者(候補者を含む)または政党を推薦、支持、反対することを目的とする団体、暴力団もしくは暴力団員の統制下にある活動を目的とする団体などは対象になりません

2. 対象となる事業

- 1) 市原市内において、市民活動団体が主体となって取り組む地域の課題解決に向けた事業であること。
- 2) 団体の組織基盤確立やステップアップが見込める事業であること。
- 3) 地域に対し事業を周知し、地域の方々の参加機会を設け、広く意見を聞く柔軟な姿勢で取り組めること。
- 4) 2024年11月から2025年6月迄の約8ヶ月間で原則として成果の得られる事業であること。ただし、年度をまたぐ事業については、複数年度の事業計画を作成すること。
- 5) 他の機関や団体に対する要望を中心とした事業ではないこと。
- 6) 参加者間の親睦会・交流会的な要素の事業ではないこと。

3. 補助金額・対象経費等

- 1) 採択事業数 [こすもすコース] 補助金額10万円を限度とします。
[いちようコース] 補助金額30万円を限度とします。
あわせて3事業程度を予定しております。

- 2) 補助金額 ・「補助の対象となる経費の合計金額」の80%以内の金額とし、
[こすもすコース][いちょうコース]それぞれの限度金額以内になります。
(千円未満の端数のある場合はこれを切り捨てた金額)
- 3) 補助の対象となる経費
- ・提案した事業を行なうために必要な経費。
(人件費・旅費交通費・通信運搬費・講師謝礼金等)
ただし、人件費については「補助の対象となる経費の合計金額」の30%以内までとなります。
- 4) 補助の対象とならない経費
- ・事務所の維持費等の団体の経常的な活動に要する経費や備品等の財産の取得に係る経費。
 - ・団体の構成員に係る会費及び謝礼。
- 5) 補助金額の計算方法等
- ・「補助の対象となる経費の合計金額」の8/10の金額を計算します。
= Aの金額

- [こすもすコース] ①「Aの金額」が100,000円以下の場合、補助金額は「Aの金額」となり、審査は書類審査と審査員からの質疑応答(書面)となります。
- ②「Aの金額」が101,000円以上であるが、補助金額について100,000円以下を希望する場合、補助金額は100,000円以下の希望する金額となり審査は書類審査と審査員からの質疑応答(書面)となります。

- [いちょうコース] ①「Aの金額」が101,000円以上の場合は[いちょうコース]となり、補助金額は「Aの金額」又は300,000円のいずれか低い方の金額となり、審査は書類審査と公開プレゼンテーション及び審査員からの質疑応答となります。

注意：提案した事業を実施するにあたり収益が生じた場合は、当クラブとの協議を経て補助金の金額の変更をお願いすることもあります。

❖ 募集期間・応募先

1. 募集期間 2024年8月1日(木)から9月30日(月)迄
- ※ 郵送の場合は、9月30日(月)の消印有効。
 - ※ 持参の場合は、9月30日(月)午後3時までとなります。
2. 応募先 所定の提案用紙に、必要事項を記入の上、下記まで郵送してください。

〒299-0247

袖ヶ浦市椎の森 385-21 株式会社リプラス内
市原ロータリークラブ 奉仕プロジェクト委員会 宛

❖ 審査・選考方法について

応募のあった提案は、原則として書類審査と公開プレゼンテーションを行い、その内容を踏まえ、選考委員会により採択する提案を選定します。

ただし、提案した事業の補助可能金額が 100,000 円以下である[こすもすコース]の場合、書類審査と選考委員からの質疑応答(書面)により、選考委員会で採択する提案を選定します。

採択された提案団体と選考委員会との協議を経て、一部提案内容の変更をお願いすることもあります。活動に要する経費についても変更(増額又は減額)になることがあります。

なお、書類審査及び公開プレゼンテーションは、応募資格を満たしている団体を対象とします。

1. 公開プレゼンテーション

[いちょうコース]補助金額 101,000 円以上 300,000 円以下該当提案のみ提案した個人・団体は、企画した事業内容について、10 分程度で発表を行います。

パネル、パワーポイントなど発表の方法は自由です。

詳細は、後日お知らせいたします。

2. 審査の基準(各コース共通)

- 1) 公益性 提案する事業が十分な公益性、社会性を有したものであるか。
- 2) 地域課題の把握の的確さ
地域課題、地域住民のニーズを的確に捉えているか。
また、その課題が地域特性を踏まえたものか。
現状を認識し、地域のニーズを反映できているか。
- 3) 市民参加 実施する事業について、その事業内容を理解し賛同する地域住民の参加を条件付きでも容認できること。
- 4) 事業の有効性・先進性
課題理解に向けて、効果的な方法が盛り込まれているか。
また、先進的で新たな切り口での内容になっているか。
専門性などの特性があるか。
- 5) 事業の実現可能性
事業内容は、スケジュール・経費等からみて、確実に実施できるものか。
事業の実施体制は、予算や取り組み方法、人的資源、外部との協力体制やネットワークの有無などから実現可能なものになっているか。
- 6) 補助の効果 補助を受けることで、事業の円滑な促進が図られること。
また、補助を受けることで団体の組織基盤の強化や自立の促進が図られること。
- 7) 将来性 今後も発展、継続する可能性があり、広がりがあるか、将来的な波及効果が期待できるか。
- 8) 経費の適正性 事業内容と勘案して、活動の経費の精算や使途が適切であるか。

3. 「募集要項」と「提案書」の配布について

「募集要項」と「提案書」は、下記の場所にて配布いたします。

株式会社リプラス内 市原ロータリークラブ事務局
〒299-0247 袖ヶ浦市椎の森 385-21 TEL 0438-60-1336

また、ホームページからダウンロードすることができます。

市原ロータリークラブホームページ
<https://ichihara-rc.jp> へアクセスしてください。

4. 応募に関するお問い合わせ先

応募にあたって不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

市原ロータリークラブ奉仕プロジェクト委員会 宛

TEL 0438-60-1336

FAX 0438-60-1337

E-mail office@ichihara-rc.jp

5. 審査の結果について

審査結果につきましては、2024年10月末日迄に応募者あてに通知する予定となっております。

6. 事業の期間

2024年11月から2025年6月末までの8ヶ月間に完成させてください。但し、年度にまたがる事業については、成果担保出来る計画・進捗過程を明記してください。